

第2章

子育て支援の概念を整理し理念を構築する

(1) 子育て支援概論

早稲田大学文学学術院

教授 増山 均

■子育て支援の概念を整理し、理念を構築する

1. 〈子育て支援〉との概念を明らかにするための論点

地域社会の紐帯や家族の絆の衰退に伴い、育児をめぐる困難が広がる中で、社会的なサポートの必要性（〈子育て支援〉）が高まってきました。いま〈子育て支援〉の取り組みは、保育・家庭教育、地域福祉、社会教育、子ども文化、まちづくりの分野で広がっています。教育の分野では身近な地域で子育ての相談にのったり、親子で参加できる取り組みの機会を提供する「家庭教育支援チーム」づくりが進められ、児童福祉の分野では児童福祉法の中に「養育支援訪問事業」「地域子育て支援拠点事業」が盛り込まれる時代になりました。

相互に類似したこうした取り組みが広がっていますが、そもそも〈子育て支援〉とは何か、従来の「育児」「保育」や「家庭教育」とはどう違うのか、さらには近年注目されている「子育て支援」や「子ども支援」とはどう違うのか、その概念が明らかにされていません。

〈子育て支援〉の概念を明らかにするためには、次のような論点を深め、さまざまな実践に即して解明していく必要があると思われます。

まず第一は、〈子育て支援〉の対象は誰かということです。子どもへの直接的な支援なのか、子どもと親をセットにした支援なのか、子どもを育てる親への支援なのか、親たちのグループづくりの支援なのか、親たちのグループづくりを進める人たちへの支援なのかをはっきりさせることです。また「子ども」を対象とする場合も、主に乳幼児期なのか、それとも思春期まで含むのかを明確にする必要がありますし、「親」を対象とするという場合も、母親中心ではなく本格的に父親を担い手にする（単なる「参加」ではなく）取り組みになっているのかどうか、子どもの育ちにかかわる祖父母世代や地域の人々の関与をも支援の対象に含めて構想するのかなどを明らかにする必要があります。

第二に、〈支援〉の内容と方法を明らかにする課題です。子どもを育てる困難を軽減するための支援（負担軽減・代理活動）なのか、それとも子どもを育てる力の育成にむけての支援（主体性の育成・教育活動）なのかという点です。後者の場合でも、「主体性の育成」をどのように行うのか、何に注目し、どのような方法で育成をはかるのかをはっきりさせることです。それらは、従来の「保育技術」「教育技術」「社会福祉援助技術」「カウンセリング技術」とど

う違うのかの検討も必要です。

第三に「地域における子育て支援」という場合、「地域における」とはどのようなことかをはっきりさせる必要があります。既存の行政区の中に支援拠点をすることなのか、またそこに存在している各家庭を個別に支援するサービスシステムをつくることなのか、それとも親たちのグループを育成して生活圏の中で子育てを支え合う地域的關係を構築することなのか。「地域」という言葉のイメージを明確にする課題があります。

2. 〈地域子育て支援〉の理念を探る—地域〈共働〉による子育て文化の再生

子育ての責任は、家庭と社会が共に負わなければならない責務です。この〈共に〉ということを手がかりにして〈子育て支援〉の今日的課題をとらえつつ、〈子育て支援〉の理念を探ってみたいと思います。

〈共〉の第一の意味は、「地域共同の子育て」の探求にあります。近代化と産業化社会の到来によって子育ての共同が衰弱し失われて久しくなります。家庭の子育てを超えて、地域（社会）ぐるみで子どもを見守り育てあつていくという機能の再生が求められています。さらに地域共同の子育ての土台には、暮らしを支え合う地域共同体の営みがありました。地域社会の「空洞化」「無縁化」が進む中で、今日求められているのは地域住民の絆・つながりであり、生活の〈共同〉です。したがって「子育て支援」の取り組みは、新しい地域社会づくり、まちづくりと密接不可分に結びついています。

〈共〉の第二の意味は、「子育て」の営みを構成する重要な内容である、「教育」と「養育」と「遊育」の3つを切り離すことなく総合的にとらえるという視点です。そこで、3つの育の総合を〈共育〉の用語で表現してみましょう。子どもを健やかに育てる上で、家庭・学校・地域の三者の連携・協力・共同が欠かせないことは言うまでもありません。しかし、日本の近代化と産業化は、子どもを育てる力と場所を「学校教育」に収斂し、「(学校)教育」の比重と価値を肥大化させてきました。そして今もなおそれは続いています。そもそも「子育て」の用語の登場は1960年代の後半からであり、「教育」の用語とともに、あるいはそれに替わって「子育て」の用語が頻繁に使われるようになってきた背景には、「学校」と「教育」の肥大化と歪みへの批判、子どもの発達の間を学校教育に収斂させてしまう社会意識への批判があったからです。子どもを育てる場所と営みは、決して「学校」と「教育」だけではありません。まずもって「家庭」における共同生活、食事・睡眠・会話・団欒がもつ日々の暮らしがもつ基礎的な「養育」の力が重視されねばなりません。また「地域」における子ども同士の遊びや異世代と

の交流、諸活動を通じての育ちあいの力（「遊育」）も見失ってはならないでしょう。子育て支援者の役割は、3つの育をコーディネートして〈共育〉の力を高める環境づくりにあります。

〈共〉の第三の意味は、今日、子どもたち自身の育ち合いとその主体性に注目して「子育て」の用語が登場していることに見られるように、子育て支援の当事者は、「子育て」の主体である子ども自身であり、子育てに第一義的に責任を持つ親です。「子育て」という営みは、文字通り「子どもを育てること」であり、育てる主体は親ですが、子どもたち自身が自ら育ち合うという側面を見失わないようにしたいものです。したがって「子育て支援」は、「子どもたちが育ち合う」ことへの支援であり、親自身が子育てを通じて育つ・育てられるという側面に注目しておく必要があります。「子育て支援」は、子育ての請負でも代理支援でもありません。育つ主体・育てる主体である子どもと親自身の主体性を尊重し、当事者の育ちを支えていく取り組みが必要です。

「子どもを育てる」という取り組みを通して、「子どもたちが育てあう」「子どもたちに（親が）育てられる」という3つの側面を〈共有〉している営みが「子育て支援」なのです。

〈共〉の第四の意味は、子育ての取り組みを家庭の役割として親の責任のみが強調されたり、社会の責任として子育て支援事業にお任せになったりするのではなく、子育ては家庭と社会が共に責任をもって取り組む公共的な仕事であり、公共のひろばづくりであることを明確にすることが必要です。子育て支援の取り組みは自治体によって準備されるだけでなく、子育ての当事者である親自身のサークルやNPO、民間の保育所など多様な運営主体によって準備・運営され、子育てに悩む多くの親が自由に集まり交流し学びあえる拠点でなくてはなりません。子育て支援は、新しい〈公共〉のひろば創造の取り組みです。

〈共〉の第五の意味は、障害を持った子どもや不登校の子ども、外国人の子どもなど、個別のニーズと異文化に属する人々が、互いに違いを認め、対等な関係を築きながら共に生きていく共生社会の実現をめざすという視点が求められます。子育て支援が生み出す子育て文化は、〈共生〉社会実現に寄与することを目指すものです。

以上、共同・共育・共有・公共・共生に注目し、それらの内容を地域社会のなかで共に実現していく取り組みを〈共働〉の営みととらえるならば、「子育て支援」の理念を「**地域〈共働〉による子育て文化の再生**」と特徴づけることができるでしょう。

(2) 子育て支援事例

社会福祉法人童心会 柏さかさい保育園

園長 中山 勲

1 保育所併設型子育て支援の実学

1) 子育て支援の実学

私たち保育所併設型子育て支援の実学とは、臨床保育などの実証を通し、他の領域、即ち保健・福祉・医療・教育・子育て支援・青少年育成、環境等の人たちと協力・協学し合いながら、つながり合う実践の理学と解釈しています。

2) 子育て支援の生い立ち

茨城県にある筑子保育園では、地域社会の機能が失われつつあった1975年（昭和50年）頃から「保育所は今、子どもも親も地域も、みんなが一緒に育ち合うところ」を目標に、保育者仲間たちが「子育て仲間を作ろう」という取り組みを進めてきました。この取り組みを進めたのは、この時代から始まった共働き世帯や核家族、離婚に伴う単親家族の増加に伴い、「朝食を食べて来ない」など子どもの食生活と生活時間の乱れなどが目立つようになり、母親との会話などからも生活リズムや生体リズムの乱れが多く聞かれるようになったからです。またこの頃から、社会の変容の中で保育所に多様なニーズが求められ、朝食提供や乳児保育、延長保育や障害児保育（統合保育）、ショートステイや病児保育、一時保育などの子育て支援を行ってききました。

このように保育所は児童福祉施設であると同時に多様なニーズに応じ、子育ての地域福祉の役割を担うまでになったのは、公的補助金を受けている保育所の社会的責任が問われていたからではないでしょうか。筆者が園長として勤めている社会福祉法人童心会 柏さかさい保育園では、保育者仲間の倫理綱領の中で「地域の子ども家庭支援」についてを次のように明記して掲げています。

(地域の子ども家庭支援)

私たちは、子どもと家庭をとりまくすべての地域の人々や関係機関と協働して子育てを支援し、保護者の働き方を見直しつつ、地域子育て支援総合コーディネーターの協力の下、街の子育て機能を高め、さらにニーズに適した情報を提供しながら、すべての子育て家庭の安心に寄与し地域の子育て環境を豊かにします。

社会福祉法人童心会 柏さかさい保育園 倫理綱領より抜粋

2 保育指針における子育て支援

1999年（平成11年）の保育指針第二次改訂で「地域子育て支援」が明記され、2008年（平成20年）には「入所する子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する支援と地域の子ども家庭に対する支援」等が明示されました。

少子高齢化の急速な進展と経済的豊かさへの問い直しの中、地域では、保健、福祉、医療、教育、子育て、環境等についてより問われるようになりました。地域福祉、地域医療・保健、子育て支援（地域保育）、青少年育成などがその例に当たるとは思いますが、地域の支え合いを大切に育てる必要性が生じたのです。

3 新しく望まれる保育所併設型子育て支援事業

現在国が示している子育て支援には、標準的な5つの事業**1)**がありますが、保育所併設型だからこそ出来る子育て支援の2つの事業展開方法**2)**とそれ以外のプラスαのプログラム開発とその展開**3)**をここで提案したいと思います。

1) 標準型：子育て支援センターで実施する5つの事業

- ① 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習会の実施（月1回以上）
- ⑤ その他、地域支援活動の実施（公共施設に出向いて）

2) 保育所併設型：子育て支援が行なう2つの特別事業

- ① 保育所から始める地域コミュニティ創り
四季のまつりなどの行事を通して、子育て仲間づくりや地域親の育成を図り新しい子育て文化を創造する
- ② 保健・福祉・医療・教育との協働
要保護児童対策地域協議会、赤ちゃん訪問事業、母子健康推進委員会、保健センター等との連携

3) プラスαとして

子育て文化の創造（未来の親づくり）
小・中・高生の育児体験学習

4 柏さかさい保育園子育て支援センター「まことちゃん」の事業内容

- | | |
|-----------------|---|
| 1) 一時保育 | リフレッシュタイムを応援 |
| 2) 新米ママ応援隊 | 新米ママ産前産後の育児のお手伝い（未来の親づくり） |
| 3) 体験保育 | 保育参観、参加を通して親の子育て支援（気づきの発見） |
| 4) 地域親の育成 | 生みの親と育ての親、地域親との地縁再生（子育て文化の創造）、世代間交流を継続的に実施、保護者会による子育て支援 |
| 5) 四季のまつり | 春夏秋冬のまつり、「友達つくろう会」を通して地域交流の促進、保育所から始める地域コミュニティ創り |
| 6) 行事の参加 | 誕生会など行事を通しての地域交流、地域親の育成 |
| 7) 虐待児等の対応 | 柏市要保護児童対策地域協議会との連携・個別支援会議（保健・福祉・医療・教育・子育て支援との協働） |
| 8) 支援センターとの連携 | 柏市内の13ヶ所の保育園が行う子育て関連の情報提供とネットワークの構築 |
| 9) 統合保育（障害児） | 気になるお子さんの相談・支援、専門機関との連携 |
| 10) 保健センターとの連携 | 乳幼児健診の協力（リフレッシュプラザ） |
| 11) 出前・出張ひろば | リフレッシュプラザ（公共施設）との協働、地域支援活動 |
| 12) 食事体験指導 | 偏食矯正・食事の仕方・栄養士による相談、メニュー・レシピなどの紹介 |
| 13) リフレッシュタイム応援 | 一時保育の保護者支援や行事へのお誘い、マタニティビクス、親子遠足など |
| 14) 地域支援活動 | 親子交流や子育てサークルの援助 |
| 15) 育児体験学習 | 小・中・高生が未来の親となるための体験（子育て文化の創造） |
| 16) 子育て支援講習会 | 月例会と必要に応じて随時開催etc |
| 17) 情報の提供 | はがき通信・支援センターだより、行事のお誘いメール |
| 18) 社会人研修 | 実地体験の研修（教職員、県職員他） |
| 19) 園庭開放 | 保育参観・参加を通して気づきの学習 |
| 20) 企画遊び | ミニ保育、あそびの企画、体験etc |
| 21) その他 | 出前保育etc |

子育て支援とは、つながりの文化を今の社会に創造する地域福祉づくりだと思います。柏さかさい保育園では、特に次の3点を大切に、保育所併設型子育て支援センターの活動をしてきました。

1つ目は、保育所には臨床保育を通じた子育ての専門性とケースの蓄積があり、それは社会的

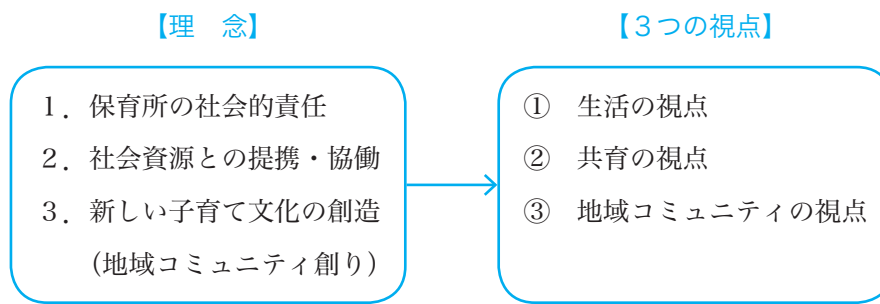
資産であるということです。

2つ目は、保育所は社会的役割として、地域コミュニティへの寄与が求められているということです。

3つ目は、「保育所から始める」という意味です。それは、保育所が子どもの子育ちにとって、また親の子育てにとって最初の出会いの場であり、更に地域の力を結集し、共育・共育てを实践できる場であることです。

5 保育所併設型子育て支援センターの理念と3つの視点

下図は、柏さかさい保育園における保育所併設型子育て支援センターの理念と3つの視点です。この理念と3つの視点について詳しく説明していききたいと思います。



1) 理念について

「保育所併設型子育て支援とは、保育者だけが行なうものではなく、さまざまな力を結集して成立している」という考えに基づいています。いわゆる「共の関係づくり」といえるものです。今社会では、地域福祉としてどう力を向上させ発揮するのか、保育者仲間の時代と社会の変化を読み取る力（社会的洞察力）、子どもや保護者・地域の子育て仲間の心に寄り添う和顔施^{わげんせ}※、心施^{しんせ}※、言辞施^{ごんじせ}※の心（メンタルヘルスケア・マインド）、社会資源と連携する力（つながる力）等が求められています。これらの求めには「保育所から始まる地域コミュニティ創り」が必要なのではないかと思っています。

新しい時代に合った子育て文化を創造していくことは、公的補助金を頂いている保育所が持つ社会的責任・使命（ミッション）であると思われます。

※仏教用語の無財の七施の中に、和顔施、心施、言辞施がある。和顔施とは人に対して笑顔で優しく接すること、心施とは思いやりを持って心を込めて接すること、言辞施とは別名「愛語施^{あいごせ}」ともいい、愛のある思いやりのある言葉を与えることである。なお、無財の七施とは地位や財産がなくても心がけ1つで誰もがいつでも簡単にできる布施のこと。

2) 3つの視点について

① 生活の視点

柏さかさい保育園の実践には「生活の中の保育」「保護者との24時間の生活時間の共有」という考え方があります。親の家族、保護者と地域の人たちと子どもの生活全体を「保育」としてとらえ、課題を受け止め実践するというものです。

② 共育の視点

共育とは、子ども・保護者・地域の子育て仲間・保護者仲間が相互に支え合って、共に育つという視点をいいます。例えば、保育園で知り合った親同士が、引越しの手伝いをしたり衣類等のお下がりをもらったりと、子どもたちの小学校入学後もつながっています。保育所から、人・地域のつながりが生まれています。

当保育園が「地域コミュニティ」の中でいう「地域や保護者、子どもと共に育ちあう仲間づくり」とは次のようなものです。

【共に育ち合う仲間づくり】

- ①挨拶しあえる仲間
- ②遊びに行ける仲間
- ③子どもを預かってくれる仲間
- ④食事に誘ってくれる仲間
- ⑤お米（味噌・醤油など）を貸しあえる仲間
- ⑥お下がりがもらえる仲間
- ⑦子どもの送迎をしあえる仲間
- ⑧いつでも気軽に話ができる仲間
- ⑨家族で付きあえる仲間
- ⑩喜びや悲しみを分かちあえる仲間etc

③ 地域コミュニティの視点

保育所は、地域の中の子育ての核となり、子育てのネットワーク（子縁）を形成する役割を担っています。今地域の中で失われつつある人間関係などの「つながりの文化」を最初に再構築できるのは、保育所併設型子育て支援センターです。保育所には、子育て文化を地域に還元できる財産があります。地域と保育所は、互助の関係作りを高めていかなければならないと考えます。

「地域コミュニティ創り」から 「新しい子育て文化の創造」へ

下図は、筑子保育園が実践する地域コミュニティ創りのイメージ図です。保育所が核となり、未来の親も新米ママも、障がい者や障がい児も、お年寄りも受け入れて、それを子育て仲間の輪とするコミュニティ。保育園が地域の中で「子育ての社会化」システムを創ることが、新しい子育て文化を創造します。



※筆者が茨城県下館市（現筑西市）の筑子保育園園長時代に作成したもの。

6 おわりに

前にも述べましたが、子育て支援はつながりの文化を今の社会に創造する地域福祉づくりだと思っています。少子高齢化の急速な進展と経済的豊かさへの問い直しの中、地域では、保健、福祉、医療、教育、子育て、環境等についてより問われるようになりました。こうした中で保育所併設型子育て支援センターが核となり、その活動から人と人との結びつきや地域の支え合いを生み出し、つながりの文化・つながる力が再構築され「新しい子育て文化」が誕生されることを願ってやみません。

